

制限付一般競争入札の実施について（公告）

新発田市水道局において発注する下記の工事については、制限付一般競争入札（電子入札）に付する工事としたので、「制限付一般競争入札共通公告（建設工事）（令和8年4月24日付け入札公告第37号）」に定めのない事項について、次のとおり公告します。

令和8年9月9日

新発田市長 二階堂 馨

工事番号	改整第2号	
工事名	天辻橋水管橋改良工事	
工事場所	新発田市荒町 地内	
履行期限又は履行期限	令和9年3月26日	
工種及びランク	土木一式工事	Bランク
工事概要	水管橋改良工事 SUS80A L=17.44m 配水管入替工事 PEPφ75 L=7.8m 既設水管橋撤去工事 GPφ75 L=12.4m	
地域要件	公告日現在において、新発田市内に主たる営業所を有する者	
配置技術者	本工事を施工しうる国家資格等を有する主任技術者、又は監理技術者を配置できる者（入札参加申請日から過去3か月以上継続して、直接的な雇用関係にあること。）	
実績要件	①から③の全ての要件を満たすこと。 ①申請日から過去10年間に於いて、公共団体の発注する公道下における配水管入替工事（主たる管の継手がEF継手であること。）を元請で施工した実績のあること、又は同工事（元請に限る。）を主任技術者又は監理技術者として施工した経歴を有する技術者を配置できること。 ②本工事に配置する主任技術者又は監理技術者が、配水用ポリエチレンパイプシステム協会（旧：水道用ポリエチレンパイプシステム研究会）の水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証を有していること。 ③自社に（ア）給水装置工事主任技術者及び（イ）給水装置工事配管技能者（主任配管工含む）をそれぞれ1名以上有していること（（ア）と（イ）の有資格者は重複しないこと。）、又は新発田市水道局配給水施設維持修繕協力工事業者の認定を受けていること。（既設給・配水管の緊急漏水が発生した場合の対応として要件を付す。）	

入札参加申込提出期間	令和8年9月10日	9時から	令和8年9月18日	16時まで	
質問締切日	令和8年9月17日	正午			
質問回答日	令和8年9月18日	正午			
入札受付期間	令和8年9月30日	9時から	令和8年10月1日	16時まで	
開札日時	令和8年10月2日	9時以降			
予定価格	設定する	特定建設業許可	不要		
最低制限価格	設定する	不落随意契約協議	設定しない		
低入札価格調査基準価格	設定しない	低入札価格調査自動失格基準	設定しない		
週休2日適用（促進）工事	適用する	災害応援業務協定	設定する		
添付書類省略届	要	設計図書は、入札情報サービスからダウンロードすること。			
落札候補者の入札参加資格審査					
※○の書類を提出すること。	○	(1)入札参加資格審査書類の提出について（第5号様式）			
	○	(2)施工実績調書（第3号様式） ※施工完了を確認できる書類（検査合格通知書、コリンズデータ（竣工登録）の写し又は施工実績証明書）及び工事内容を確認できる書類を添付のこと。 ※調書に記載した工事の設計書の工事費内訳書の本工事費及び主たる管の継手が記載された部分の写し、又は同工事において主たる管の管種・口径及び継手が記載された発注機関の証明書を添付のこと。			
	○	(3)配置予定技術者調書（第4号様式）			
	○	(4)配置予定技術者等調書（第4号様式の添付書類） ※配水用ポリエチレンパイプシステム協会（旧：水道用ポリエチレンパイプシステム研究会）の水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証の写しを添付すること。			
		○	資格・免許等の写し	—	その他（ ）
	○	(5)経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し			
	○	(6)配置予定技術者の3か月以上の直接的な雇用関係を確認できる書類の写し			
	○	(7)公告日の前日までに、新発田市との災害応援業務協定の締結をしていることを確認できる書類（証明年月日が入札参加資格審査書類提出日以前3か月以内のもの。写し可）			
	○	(8)自社に給水装置工事主任技術者及び給水装置工事配管技能者（主任配管工含む。）を有することを確認できる書類、又は新発田市水道局配給水施設維持修繕協力工事業者の認定証の写し			
—	(9)新発田市指定給水装置工事業者証の写し				
備考	・参考単価一覧表は、市ホームページへ掲載する。 （事業者の方へ>入札・契約・検査情報>入札情報>入札情報（建設工事・建設コンサルタント業務）>入札公告）				